

○3番(島田 正彦君) おはようございます。

近年、各メディアでまちおこしなどのイベントが盛んに取り上げられる中、東員町はどんなまちですかと聞かれると、何もないうちですと答える町民が多いとお聞きします。

このまちに住みながら、この町を誇りに思えないほど寂しいことはないと思います。東員町には上げ馬神事の行事があり、歌舞伎の七世松本幸四郎の生誕の地でもあり、こども歌舞伎もあり、年間30万人もの来場者のある中部公園もあります。秋になればコスモスの花がまちを華やかに彩ります。もっと町民一人一人が胸を張って東員町をPRしていくべきだと思います。

先日「一流の田舎町」という著書を読みました。二流の都会づくりを目指すより、今ある町の誇れる財産を町民全員で共有し、PRしていこうという、これが一流の田舎町であると述べられています。私も同感で、いま一度、行政も町民も一体となって町の貴重な財産である歴史、文化、自然を見詰め直し、アピールしていくことがいかに大切かと、この本を読んで痛感いたしました。

それでは本日通告書に従いまして、4つの質問をさせていただきます。

1点目は電柱広告について、2点目は町の活性化プランについて、3点目は町の活性化対策について、4点目は子どもマルシェについて、質問をいたします。

ちょっと大きな看板で目障りですけど、目に焼きつけていただくために、桑名市からお借りしてきました(島田議員 看板提示)。

電柱広告に対しての質問をさせていただきます。

電柱広告を活用した避難所誘導案内、防犯、交通安全、メッセージなどは、今全国市町で掲出が急速に増加しております。1番目に触れやすく、安価でPRの効果が高い電柱広告は、今後ますます増加傾向にあると思います。

桑名市と四日市市では、児童相談所がかかわっていながら虐待死亡事故が発生しました。県は全ての力を結集して、子どもたちの未来と笑顔を守ろうというスローガンのもと、中電工業、テルウェル西日本と看板設置条約を締結いたしております。近隣市町である四日市市、いなべ市、桑名市、木曾岬町、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市などは、行政が電柱広告を設置する協定を結び、現在も積極的な取り組みをしております。

そこで1番目の質問をさせていただきます。このように近隣市町では電柱広告を手がける中電工業、テルウェル西日本といじめ虐待の防止を呼びかける協定をしております。東員町では何か協定の締結をされたのでしょうか。

2番目の質問は、避難場所の誘導案内、防犯、交通安全メッセージなど、公道上に掲出でき、人の目に触れやすいこの広告を最大限に有効利用すべきと考えます。町としての今後の取り組みをお聞かせください。

答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 島田議員の「電柱広告について」のご質問にお答えをさせていただきます。

中部電力やNTT西日本が所有をいたしております電柱に、病院や飲食店の案内広告看板をよく見かけます。東員町におきましても、この電柱広告を有効に利用できないのか、また、協定は締結しているのかということでございます。

まず協定の件でございますけれども、現在東員町では電柱広告に対しての協定は締結をいたしてございません。また、議員が桑名市の見本をお示しをいただいておりますように、三重県や近隣市町におきまして防災避難所の看板、あるいは子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりのための看板の設置協定を締結し、看板が設置されていると聞いております。

当町の避難所表示看板につきましては、地域集会所や町所有の公共施設敷地内に設置をいたしております。今年度は避難所表示看板の改修工事も実施をさせていただいたところでございます。

ご質問の電柱広告につきましては、官民協働事業として実施されているもので、町の負担が発生しないとのこととあります。官民協働事業につきましては、本町は他市町に先駆け、庁舎ロビーに設置の町内施設案内表示灯及び町の財政状況をお知らせをさせていただいている「まちしるとういん」を作成をさせていただいたところでございます。その効果につきましても、現在検証をさせていただいているところでございます。

議員ご提案の電柱広告につきましても、広告の効果、契約時の条件など、早速勉強させていただきます、検討させていただきたい、こんなふうと考えております。

よろしくご理解のほど、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

ちょっと私の質問とかみ合わないというんですか、余り大きくとらえ過ぎてみえると思います。

官民協働事業というのは、よく理解できます。町案内の役場の本ですね、そういうのでアピールされていることはよく存じ上げておりますけれど、私が今申しているのは、近隣市町がこれほど危機感を持って、いろんな掲示を電柱を利用してやっているにもかかわらず、東員町はまだ一本もないというこの現状がどうなのかと、いささかどうなのかというふうに思っておるわけです。

安心・安全なまちづくりのモットーとしまして、先ほども言われましたけど、避難所の場所には確かにきれいな看板があります。避難所へ行くまでの誘導看板に電柱などが利用されるということでございますので、その辺をもう一度お答え願えませんか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、この事業につきましては、看板にスポンサーさんになっていただきまして、費用をかけず周知、あるいは広報ができるということにつきまして、非常に有効な事業であるかなというふうに考えております。

特に今、議員が申されましたように、避難所の誘導看板等については効果を発揮するものかというふうに考えておりますので、契約時の条件であるとか、さまざまな角度から検証をさせていただき、早速勉強に入っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 看板を立てる窓口というのはどこなんですか。看板にいろんなコピーを書きますと、それぞれ部署が変わってくると思いますね。避難場所だったら危機管理になりますし、総体的に電柱を広告にするというのは、窓口は総務でよろしいのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

この看板につきましては、私ども、それぞれいろんな虐待の看板につきましては教育だとかということではなくて、窓口を一本にして、特に一番今考えられるのが避難誘導看板というところがメインで考える必要があるかなと思っております、危機管理課のほうで対応を全庁的にしていきたいなというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 避難所だけではないと思うんですね。当然ながらいじめ防止とか児童虐待、いろんなものがございます。それをそれぞれその部署がかかわるのか、電柱看板は総務で一本化してまとめられるのか、余り多岐化しないほうがいいと思うんですね。その辺どうでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、事業につきまして、多岐にわたらず一本化をさせていただきたいと。とりあえず今考えておりますのが、危機管理課を窓口とさせていただきたいというふうには考えております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 電柱看板の窓口は危機管理課と。わかりました。

あと1週間で東日本大震災から3年になります。被災地では、震災の風化・風評と今も戦っております。いま一度、避難場所の誘導看板などを通じて、私たちの震災に対する危機意識が薄れないようにしたいと思っております。犯罪も交通事故も発生してから万全を期するのではなく、未然防止が重要です。そのために電柱広告の意義があると思っております。

避難所公共電柱広告は、松阪市がまず平成23年4月に三重県でトップに締結をしております。これがきっかけとなり、木曽岬町、四日市市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、亀山市、朝日町と連続的に締結が進みました。また、いじめ虐待電柱広告は、岐阜県と岐阜市が平成25年4月に締結をして、こちらをきっかけに四日市市を皮切りに鈴鹿市、桑名市と協定が続いております。

現在、東員町で中電工業が管理する電柱は4,000本ございます。その内訳は町道が1,500本、県道が300本です。その中で広告看板で現在使用されているのは390本です。これはあくまでもコマーシャルですね。電柱の中には信号機、道路標識、カーブミラーなど、設置できない箇所もあります。

他市町の電柱広告の現状と取り組みを、いろいろ話をさせてもらいましたが、さまざまな広告媒体がありますけれど、公道上に掲出できて、ドライバーや歩行者の目につきやすく、告知効果が一番大きいのは電柱看板だと私は思っております。スポンサー制なので、町への負担もありません。ただやっぱり締結をしないと、なかなかスポンサーの募集にも拍車がかからないと思うんですね。早急に勉強会などを開いていただきたいと思うんですけど、町長、この件で見識をお聞かせ願えないでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 申しわけございませんけども、余り注目しておらなかったものですから、というか、走っていてもそんなに私、気にならなかったんですよ。今、議員からご指摘いただきまして、どんな効果があるのかなということで、その効果も含めて、部長申し上げましたように早速研究をさせていただいて、導入すべきものなら、そういう方向で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

これから走られる時、電柱をゆっくり見ていただいて、ここに一馬君を載せてもらっても結構ですから、何でも他市町のまねをしろとは言いません。だけどやっぱり影響を受けてください。1本もないというのは、東員町、寂しいですよ。いろんなことを含めてもう少しスピーディーに、私ども言うために調べてどうのこうのではなくて、いつも避難所看板とか、目に見えるものは啓蒙ですから、一番重要な要素だと思っておりますので、ぜひこれからも取り組んでいただきたいと思っております。

それと勉強会を早急にやってもらいたいんですけど、部長、いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、早速勉強会に入りたいと考えておりますので、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ぜひお約束お願いします。

朝日町でも悲惨な事故がありまして、その後にLEDのランプを12基つけたと。起こってからは遅いのです。いろいろな事故もそうですね。いじめもそうです。啓蒙するために、単なる立っている電柱を有効に利用していただいて、町の財政にも影響のないということです。ぜひ積極的にトライしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、町の活性化プランについて質問をいたします。

昨年12月20日、イオンモール幕張新都心店がオープンいたしております。ここはイオン本社のお膝元でもあり、三井不動産運営のララポート東京ベイもあり、日本でも大激戦区になっております。イオンで一番大きなイオンレークタウンが埼玉県越谷市にあります。ここは東京ドーム7個分の広さと言われております。これに次ぐ大きなモールです。オープンから4日間で来客数が57万人、年間来客数、3,500万人を目指しております。このような大きな目標を持って店舗開発を進めているイオンに対して、私は大きな期待を持っております。

東員町も昨年11月23日、イオンモール東員店がオープンしました。駐車場3,500台、従業員数2,300名、基本商圈は30分圏内で、18万世帯の53万人を想定いたしております。この出店を、町にとっての大きな起爆剤にしなければならないと痛感しております。

そこで1番目の質問ですが、イオンモール東員がオープンして3カ月が経過しました。その後、町の活性化を図るべき何かアクションを起こされたのでしょうか。

2番目の質問です。平成27年度には東海自動車道の東員インターチェンジが開通いたします。町としてこの機会に活性化プランをお持ちですか。具体的に何か計画されているのだったら、お聞かせください。

3番目、中部公園で本年6月7日、90ブース規模のマルシェの開催が決定しております。メディアを通じて東員町をPRするチャンスです。何かプランはお持ちでしょうか。

4番目の質問です。笹尾・城山地区で空き地が400件、空き家が150件と、12月議会で答弁をいただきました。改めて極めて大きな数字であると思います。防災・防犯の視点のみならず、人口減をもたらし、町の活性化に歯止めをかけています。早急な対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 樋口和人副町長。

○副町長(樋口 和人君) 島田議員からは、町の活性化プランについてのご質問をいただきました。私からはイオンモール、東員インターを活用した2点について、お答えをさせていただきます。

まずイオンモール東員につきましては、ご案内のように、昨年の11月23日にオープンをして3カ月が経過しております。

イオンモール東員の現在の状況について、少しご説明をさせていただきます。

非常に懸念をしておりました交通問題につきましては、オープン当初、大変混雑をしておりましたが、現在は落ちつきを戻して、特に心配をしておりました三和小学校の通学路、

あるいは三和小学校周辺の交通状況など、これまでのところ円滑に推移をしているものと報告をいただいております。

一方、お客様につきましては、当初の予定を下回る8割から9割程度の入りというふうにお聞きをしております。現在、イオンのほうで集客増に向け、さまざまにご努力をいただいているということを知っております。

そこで1点目のイオンモール東員を活用した町の活性化についてでございますが、東員町をPRする情報発信につきましては、オープン以前からさまざまな協議を進めてまいりました。正面玄関を入りますと、インフォメーションの部分には広報誌等の設置やポスターの掲示場所の確保をさせていただいたり、デジタルサイネージなど、多様な情報発信にご協力をいただいております。

また、イベント関係では、オープン早々にカブキコートにおきましては、松の会等のご努力をいただきながら歌舞伎の公演を開催していただきましたし、また近々のイベントといたしましては、3月21日に本町社会福祉協議会が主催の「東員町福祉のつどい」がイオンホールにおいて予定をされておりますし、3月29日には、社会福祉協議会とフレンドリークラブが主催の「福祉わくわく体験とダンス発表会」などが予定されております。さらに第2・第4水曜日には、社会福祉法人いずみのパンの販売も始まったところでございます。

このように、イオンモール東員の施設を本町及び本町関連団体の情報発信の場として活用させていただいており、今後もイベントやインフォメーションでの情報誌を通して東員町のPRを積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に2点目の東員インター供用開始に伴う活性化についてのご質問をいただいております。

東員インターは、平成27年度に新名神高速道路四日市北ジャンクションとあわせ供用開始が予定されており、一部区間ではあるものの、新名神高速道路とあわせ、東員町には他県からの来訪者が増えるのでは、と考えているところでございます。これを契機に、イオン様にはさらなる集客力向上に努めていただくことで、イオンモール東員のお客様増につながれば、本町にとって、就労の安定や、あるいは就労機会が増え、今以上に、にぎわいのある町になるのではないかと、私どもも大変大きく期待をしております。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 私からはマルシェと空き家・空き地についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、マルシェでございますが、手づくり雑貨や野菜などを中心に、それぞれ出店者が持ち寄り、お客様とともに楽しんでいただくものとお聞きをいたしております。

ご案内もございましたが、今月の3日に、東員町観光協会より、6月7日に中部公園においてマルシェを開催する企画書の提出がございました。

町といたしましては、現在具体的なプランはございませんが、マルシェが開催されることにより、多くの町民の方に楽しんでいただく場所になればと考えております。

次に笹尾・城山地区の空き家・空き地についてでございますが、12月議会にご答弁させていただきましてとおり、空き家で約150件、空き地で約400件と把握をいたしております。

町では現行制度の「東員町空き家・空き地情報バンク制度」を平成20年度に創設し、ホームページ等で周知を図ってまいりましたが、昨年12月末までの登録者累計は17名で、本年1月の1名の登録者を加えても18名の制度のご利用であり、契約の締結は1件もございません。

本制度の創設から6年経過し、利用者も少ない状況であり、本制度を有効的に活用するため、来年、平成26年度に笹尾・城山地区の空き家・空き地の所有者に対し制度の周知を行い、あわせて今後の利用意向等を踏まえたアンケートを実施することといたしております。

また、このアンケート調査の結果により所有者の意向を把握し、より多くの方に活用いただけるよう、制度の見直しも検討してまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 答弁ありがとうございます。

先ほど副町長から、いろいろお話をいただきました。思っているよりも、イオンさんがこちらに今接近していただいて、きめ細やかにやっただいてということ、すごく理解できてます。

ただ、もったいないんですけど、インフォメーションコーナーにテレビが置いてありますね、PRコーナー、あれが買物かごの横にどんと置いてありますので、場所がもう少し広いといいんですよね。座る場所が10席ぐらいしかございません。かごとワゴンを引いていくときにちょっと座っているような感じですので、言えるかどうかわかりませんが、場所をもう少し広いところで、河北町へ行った時は、いいコーナーが、ゆっくりできる、買物かごの全然ないような、そういうところがありますので、場所の提案を再度お願いできないでしょうか、どうでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 樋口副町長。

○副町長(樋口 和人君) 可能かどうかはわかりませんが、またそれは協議をして、もう少し見やすくというようなことについては要請をしてみたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 私もイオンができる前にいろんな要望を出しました。無料バスもありました。その辺が思うようには進んでおりませんが、イオンさんとして精一杯今やっただいてということ、私も理解できますので、引き続き一番いい場所をとれるかどうか、ぜひ副町長のほうで、またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、先ほど建設部長からご連絡いただきました、6月7日決定でよろしいんでしょうね。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

企画書を東員町観光協会の会長名で、まだ企画途中だとは思いますが、私ども産業課長あてに提出をされております。まだまだ詳細についてはお伺いすることもあろうかと思いますが、日にちと場所については、ご提案のとおりだと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

マルシェというのは、まちおこしの一環だと思います。プレイヤーは、いつも副町長言われますように観光協会で結構です。町としてももう少し踏み込んだ参画意識というんですかね、もう少し役場と一体になったような形でマルシェを盛り上げることはできないでしょうか。この点について、役場の役割というのはどういうものなのでしょうかね、建設部長、お聞かせ願います。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

まず先ほど申し上げましたとおり、主催は東員町観光協会です。観光協会は、当然、私ども東員町と一体と考えておりますので、いろいろご相談をいただければ、それについて支援をさせていただいたり、そういうことはやぶさかでないと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 時期も迫ってきましたので、またミーティングなど、観光協会と役場が一体となって成功できるように、骨組みをつくっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは町の高齢化対策について、質問をいたします。

全国的な傾向でございますが、東員町も急速に高齢化が進んでいます。町の高齢化比率は、2010年、20.7%、2015年、27.5%、さらに2020年になると32.1%になると予測されております。

2020年には3人に1人が65歳以上ということでございます。2010年時点の高齢化率は、三重県でも低いほうだったのですが、近隣では川越町、朝日町に次いで、今までは3番目に低い数字でありました。しかし15年には約7ポイントアップして、27.5%になることから、一気に順位が入れかわるものと思います。

これに伴い、健康上の問題も増加し、元気で長生きの基盤づくりの再構築が急務だと思います。



そこで1番目の質問です。

高齢化の進む日本で認知症の病気が急増、全国で認知症、もしくは認知症予備軍の数は800万人とされています。町の認知症の方の数は把握されていますか。また今後どのような対策をお考えでしょうか。

2番目の質問になります。

これも認知症の関連質問でございますが、軽度の認知症の方が家族らと集い、お茶などを飲み、語り合う認知症カフェなどが全国的に増加をしております。東員町でも先ほどの空き家が多いということですので、空き家などを利用して、このような取り組みを考えられてはいかがでしょうか。

最後、高齢者や障がい者をお持ちの方、1人で歩行が困難な方のために介護タクシーが普及しつつあります。町での普及率と今後の対策について、お聞かせください。

ご答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 島田議員の「町の高齢化対策について」のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の認知症の施策についてでございますが、高齢化の進む中、認知症の高齢者の数は全国で予備群を含め約862万人、介護保険認定者における認知症の人は約280万人、65歳以上高齢者に対する比率は9.5%とされています。

本町でも介護保険認定者における認知症の人は478人、比率は7.8%、近隣の市町におきましては概算で約9%と、65歳以上高齢者に対する比率は、全国、近隣市町と比較して、わずかですが低くなっております。

現在本町では認知症地域支援推進員を東員病院から派遣して、地域包括支援センターに配置し、認知症に関する普及啓発や予防教室、相談支援事業など、認知症施策に取り組んでいるところでございます。

今後の施策につきましては、国の「認知症施策推進5カ年計画」に基づき、認知症の早期診断・早期対応及び地域包括支援センターを中心とした体制強化などを、平成26年度に策定する「第6期高齢者福祉計画・介護保険計画」の施策に位置づけ、認知症の人や家族が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう取り組んでまいります。

2点目の認知症カフェについてでございますが、認知症施策推進5カ年計画の中で、認知症の人の家族に対する支援を推進するため、認知症の人とその家族、地域住民及び専門職等のだれもが参加でき、集う場のモデルとして「認知症カフェ」が位置づけられています。

本町では平成22年9月から月1回、認知症の人を介護する家族などを対象に、介護者同士が悩みを共有し、情報交換や助言の行える場として、認知症地域支援推進員が中心となり、保健福祉センターで「認知症家族の相談・交流会」を開催しております。

今後は地域のニーズに応じ、集会所など、地域の施設を活用し、認知症家族の交流会を拡充することで、認知症の人とその家族に対する支援を充実してまいります。

3点目の「介護タクシー」についてでございますが、公共交通機関を利用することが困難な方は、その移動手段として、介護タクシーと福祉有償運送の2つ事業形態において、運送サービスを利用いただいているところでございます。

介護タクシーは、道路運送法に基づきまして、緑ナンバーの福祉車両等を用いて行うタクシーでございます。町内では2事業所、近隣ではいなべ市に6事業所、桑名市で3事業所の、11事業所により運送サービスを提供いただいております。

普及率につきましては、利用者の登録が必要でないことから把握することができません。

また、福祉有償運送につきましては、道路運送法に基づき、市町村が設置する運営協議会の協議を経て、社会福祉協議会やNPO法人などが実施し、利用登録をいただいている方に対し、運送サービスの提供を行うもので、現在町内で1事業所がサービスを提供しております。

4月からは町社会福祉協議会におきましても実施いただく予定となっております。

今後も認知症対策の推進や要介護者等の移動手段に対する支援に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

カフェのお話なんですけれども、初期の認知症患者と家族、住民が集い、悩みを打ち明けたり交流したりする場として、認知症の進行を遅らせるという方法なんです。社会福祉法人などが運営を始めている、最近ルームシェア、シェアハウスというのが非常にはやってます。これは住み込みで1人の方が中心になって、お互いに役割分担をしながら住み込むという形で、非常に高齢化が進んでいる都会でも、こういうのがはやってきております。

そこで2012年9月に策定しました認知症推進5カ年計画「オレンジプラン」ですね、これが一応開設になっておりますけれども、もし東員町でカフェを、公民館を利用したり、空き家を利用したりしてやれば、事業費は出るんでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

今現在、先ほどお答えさせていただきましたように、保健福祉センターのほうでいろいろ相談会とか交流会をしております。今後は集会所とか、地域の施設を活用しながら交流会、認知症カフェに近づいたようなものを、また検討していきたいと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

先ほど介護タクシーのお話をさせていただいたんですけれど、福祉タクシーと介護宅タクシーがありますね。それが障がいの度合いによって、どちらを使うかになるんですけれども、今、障がい者タクシーというのは東員町でどれぐらいのご利用がありますか。

○議長(木村 宗朝君) 南部里美地域福祉課長。

○地域福祉課長(南部 里美君) お答えを申し上げます。

障がい者の方で障害福祉サービスのほうの一環として行っておりますタクシー利用助成につきましては、13件の方のご利用をいただいております。介護タクシー等につきましては実態は把握しておりません。

よろしく願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

ますます高齢化が進んで、自分の交通手段がなくなってくるわけですね。そういう形で福祉タクシーとか介護タクシーの充実が今後望まれると思いますので、ぜひしっかりとその辺の対策を練っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問になります。子どもマルシェについて、質問をいたします。

昨年9月議会で、子ども条例に関連しまして子どもマルシェの提案をしました。子どもの自立と参画で、働くことの楽しさや意義について学ぶことができるマルシェの参画を、先ほど決定しました6月7日開催の中部公園マルシェにて早速実施はできないものなのでしょうか。

2番目に質問します。百聞は一見にしかずです。毎月12日に開催をしております甚目寺観音で子どもたちが非常に活躍をしております。それを見学をしてください。いかがでしょうか。

この2点、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 島田議員の子どもマルシェについてのご質問にお答えをいたします。

昨年9月にこの質問をいただいた際、春に予定されております中部公園でのマルシェへの参加について、町内の小中学校へ紹介をいたしました。残念ながら現時点では、参加してみようという声をいただいていない状況であります。

この「子どもマルシェ」については、教育的に意義のあるものと考えておりますし、ご紹介いただきました甚目寺小学校の取り組みによれば、5年生が主体的に参加し、キャリア教育として成果を上げているとも思います。

このキャリア教育の実践については、東員町内でも各校が主体的に計画し、さまざまな準備を進めながら実施をしております。

中学校では一中・二中とも、1年生時に、達人訪問、先輩に学ぶといったキャリア教育としての意識づけをし、2年生時になれば、町内外の企業を中心に職業体験を継続的に実施しております。

また、稲部小学校では、7年前から6年生時に2日間をかけ、町内外20数カ所の事業所で職業体験等を実施しております。特に稲部小学校の実践は、平成25年度「文部科学大臣表彰」を受け、全国的な評価もいただいております。

教育実践の基本は、児童生徒の実態を的確に把握し、どのような力を育成するかを意図的・継続的に考え進めることでもあります。そして実践を進めるには、何より学校や子どもたちの意欲や積極性が必要不可欠であります。町内小中学校から参加申し込みがあれば、支援していきたいと考えております。

また、来年度末を目標に現在策定を進めております「子どもの権利条例」の理念を実現させるためにも、子どもたちの声を大事にするとともに、子どもたちが主体的に活動できる場の保障について考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

子どもマルシェと子ども権利条例というのは、非常に意義など、共通する部分が多いと思います。今年の2月12日、愛知県海部郡甚目寺町の甚目寺観音のマルシェに出かけました。そこには甚目寺小学校生徒たちが60人ほど参加をしており、地産地消の果物や野菜、また自分たちでつくった作品などを販売してました。そのいきいきした姿を見て、これが本当の教育だというふうに私は痛感しました。

このような形で、一人一人が大根なら大根を販売するときにメニューをつくっていただきまして、細やかに全部作り方をやっていただいております。また、自分たちでつくった朝顔の種を配ったり、プラカードを立てながら、お客さん一人一人にささやいて、非常に活発だったんですね。甚目寺観音、12日、小学校も授業の一環として出てますので、ぜひ見ていただきたいと思っておりますので、教育長もお足を運んでいただければありがたいと思います。

ありがとうございます。以上で終わります。